



新型コロナ 自宅療養者の死亡事例について 遺族への聞き取りに基づき、区の責任を追及

杉並区議会第3回定例会・決算特別委員会で、日本共産党杉並区議団のくすやま美紀議員が質疑に立ち、区内で発生した新型コロナウイルス感染者の自宅療養中の死亡事例について、区の対応と責任を質しました。

スマホには自宅療養中の 母親との連絡の記録が

この死亡事例については、8月31日にニュースで報道され、区長は遺族に謝罪しています。しかし、真相解明の努力が尽くされておらず、遺族は日本共産党杉並区議団へ相談、くすやま議員と私が両親と面談しました。

面談によって、無くなった男性が母親と毎日のスマートフォンでのLINE（ライン）で連絡を取り合っており、8月5日には「保健所から）折り返しを待ってくださいと言われて」と訴えていたこともわかり、質疑で紹介しました。

「対応を終了」した責任は重大



家族との連絡内容をのせたパネルを掲示。

質疑では、自治体に届けられる「発生届け」に重要な情報が記載されていたにも関わらず見落としていたこと、男性に会いに行つたにもかかわらず「本人の居住」を確認できないとして対応を終了したことなど、区の責任は重大だと指摘。

遺族から聞き取った経緯の概要

- 7月31日
区外在住40代男性の感染が判明。
- 8月1日
本人の住所地であるB区保健所から、勤務先の杉並区内で療養する届け出を杉並保健所に転送。
- 8月2日～4日
保健所は男性の携帯電話に1日2回架電したが連絡がとれず。
- 8月5日
届け出があった住所地に職員を派遣。しかし、住所地の建物は2棟あり、別の住民の居住を確認。男性の「居住確認ができなかった」として、以後の対応を終了。
- 8月7日
家族が療養先で死亡している男性を発見。その後、保健所が男性に関する発生届けを確認し、B区保健所が記載した「杉並区内の自営業店舗で療養を行うこと」「持病があること」「緊急連絡先（母親の携帯番号）」の情報があったことが判明。

「発生届け」を送付してきた住所地の保健所に確認しなかったのか、区の認識を質しました。担当課長は「もう少しやるべきことがあったと反省している。申し訳なく思っている」と答弁しました。

区自ら、徹底調査すべき

男性の携帯電話には、区が対応を終了した翌日、保健所へ通話していた記録も残されていました。この件について、区自身が調査を行ったのか質問。区は「NTTに通話記録の開示を求めたが、開示できないという回答だった。」と答えました。また、今後の調査について、区長は「できる限り対応するが、遺族から依頼がない」と答弁。遺族の依頼を待つのではなく、遺族の依頼に関わらず、保健所の対応を調査すべきです。

気候危機を打開する2030戦略

地球温暖化対策は急務 実効性ある目標と計画を



杉並区は野心的な目標を

決算特別委員会では、気候危機と地球温暖化対策も取り上げました。杉並区は来年、国や都に合わせ、環境基本計画と地球温暖化対策実行計画を策定します。しかし、国の設定した目標と政策には問題点が多すぎます。日本共産党が発表した「気候危機を打開する2030戦略」を紹介。区も2030年までのCO2排出量を50〜60%削減することを目標にすべきと求めました。

再エネ省エネ推進の可能性も 具体的施策の充実を求める

政府も再生可能エネルギーの可能性は日本の電力需要の5倍と答弁しています。また発電コストは太陽光が一番安く、石炭火力は太陽光の3倍、原発は4倍もかかるとの調査もあります。

質疑で、区の低炭素化推進機器導入助成（太陽光発電等への補助金）について、目標と実績を確認。住宅都市というのであれば、他区で実施している「ゼロエネルギー住宅」や、マンション共有部分のLED化助成等も需要があり、拡充すべきと求めました。

3・11やコロナ禍により、消費者や株主はグリーンリカバリーを評価する傾向があり、企業もそれを意識しています。区民や事業者と一緒に省エネ再エネを進めていくためにも、商店や企業の取り組みに対して正当な評価を行なうよう求めました。

脱炭素化の推進は、生活水準の悪化や経済の停滞をもたらすものではありません。むしろ雇用や地域経済を豊かにする可能性が期待されます。地球を守り、未来に豊かな環境を引き継ぐため、区は積極的な役割を担うべきです。

杉並区区立施設再編整備計画（第2期）等のパブリックコメントが実施されます

■各計画案の名称

「杉並区協働推進計画」・「杉並区デジタル化推進計画」・「杉並区区立施設再編整備計画（第2期）・第1次実施プラン」

■意見提出方法

ハガキ・封書・ファクス・Eメール・閲覧場所にある意見用紙に書いて、企画課（下記）にお寄せください。

ご意見には、住所・氏名（在勤・在学の方は勤務先・学校の名称と所在地、事業者は事業名と所在地、代表者氏名）を記入してください。区ホームページからご意見を書き込むこともできます。

■【提出先】

- ・ファクス：3312-9912
- ・メール：KIKAKU-K@city.suginami.lg.jp.
- ・住所：杉並区阿佐谷南1-15-1

■【閲覧・意見募集期間】

12月3日（必着）まで

■【閲覧場所】企画課（区役所東棟4階）、区資料室（西棟2階）、各区民事務所、各図書館

■意見提出問い合わせ先

企画課3312-2111（代表）

杉並区では、令和4年度から12年度までの9年間を計画期間とした「杉並区区立施設再編整備計画（第2期）」及び、令和4年度から6年度までの3年間の具体的な取り組みを定める「第1次実施プラン」の策定を行なっています。また、新たな総合計画等の各計画案の策定が進められています。10月29日より、各計画案へのパブリックコメントが実施されます。みなさんのご意見をお寄せください。計画案については、杉並区ホームページに掲載されます。また、「広報すぎなみ」が全戸配布されます。

※計画案の問題点は、杉並区議団ニュースを発行しますので、ご覧ください。

70周年行事、無事終了 **今週のコマ**

子ども達の小学校の創立70周年記念式典・祝賀会が開催されました。

この日のため、私も2期連続PTA会長を務め（前年度から準備が始まるため）、実行委員会副委員長の大役や当日の司会・挨拶等々を引き受けることになりました（汗）。無事に終わって本当に良かったです。



当日の司会を務めました。